

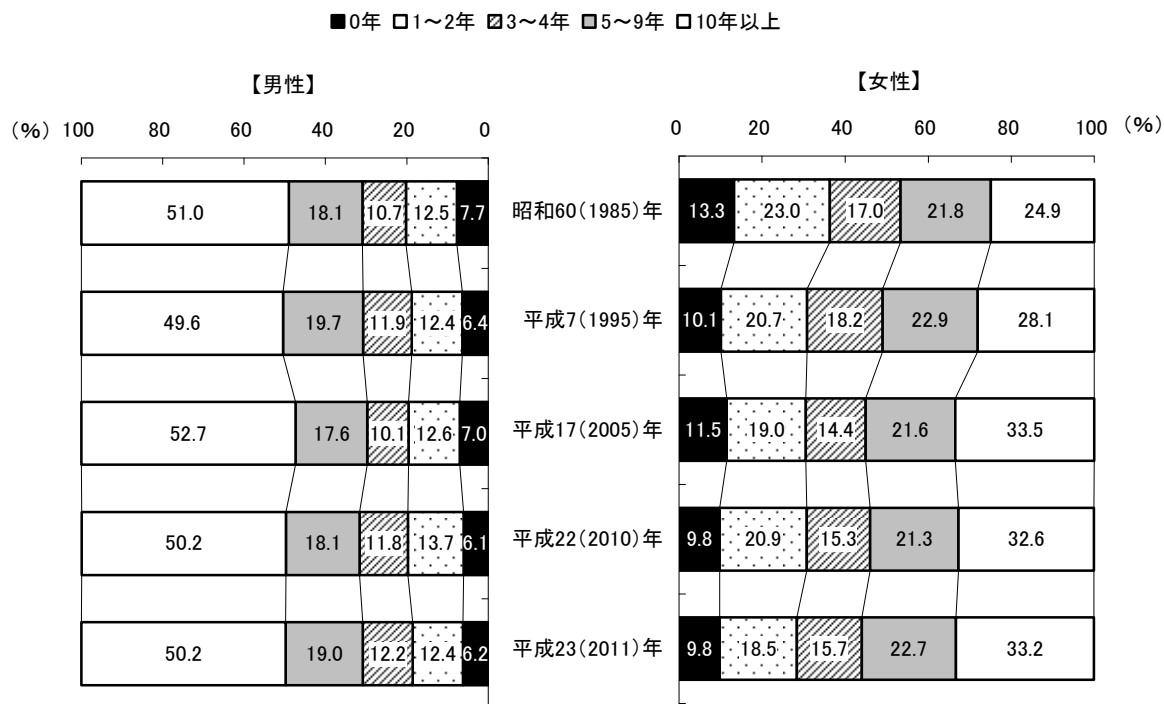
I あらゆる分野への参画の促進

I-4 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

1. 勤続年数階級別雇用者数

一般労働者の構成割合を勤続年数別にみると、男性は昭和 60（1985）年以来大きな変動はない。女性では、勤続 10 年以上が昭和 60（1985）年の 24.9%から平成 17（2005）年の 33.5%まで増加を続けたものの、近年は横ばいである。

図表 I-4-1 勤続年数階級別一般労働者構成割合（全国）

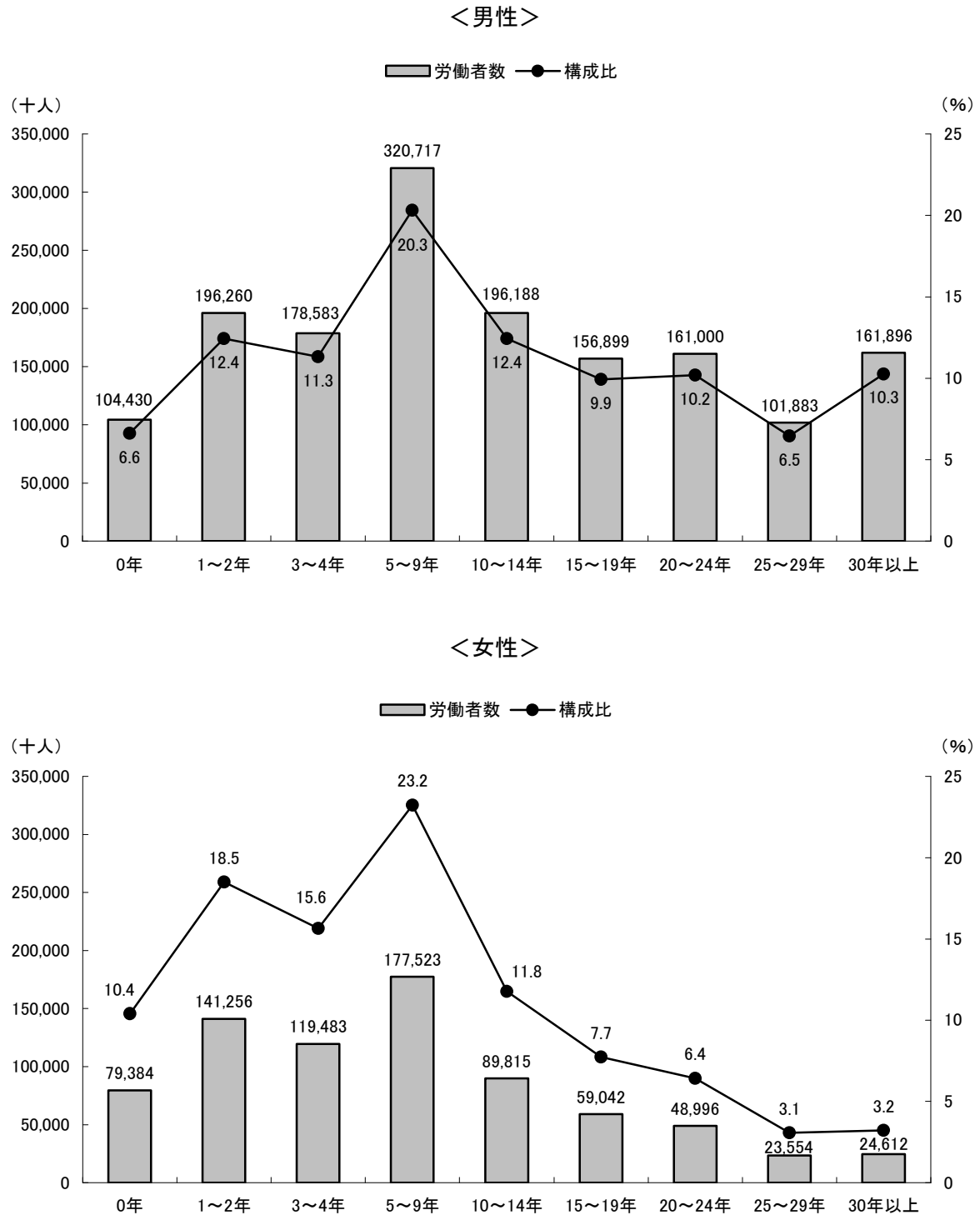


注：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より勤続年数階級別一般労働者構成割合の推移を内閣府が作成

資料：内閣府「平成 24 年版男女共同参画白書」

平成 24 年の勤続年数階級別一般労働者数の構成比を男女別にみると、勤続年数が 20 年以上の女性が 12.7%であるのに対し、男性は 27.0%と女性を大きく上回っている。

図表 I - 4 - 2 勤続年数階級別一般労働者数と構成比（全国）



資料：厚生労働省「平成 24 年賃金構造基本統計調査」

I あらゆる分野への参画の促進

2. HDI、GII、GGIにおける日本の順位

男女平等参画に関する国際的な指標についてみると、日本は人間開発指数（HDI）が 187 か国中 12 位、ジェンダー不平等指数（GII）が 146 か国中 14 位であるのに対し、ジェンダー・ギャップ指数（GGI）では 135 か国中 101 位となっている。

図表 I-4-3 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

①HDI (人間開発指数)			②GII (ジェンダー不平等指数)			③GGI (ジェンダー・ギャップ指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.943	1	スウェーデン	0.049	1	アイスランド	0.864
2	オーストラリア	0.929	2	オランダ	0.052	2	フィンランド	0.845
3	オランダ	0.910	3	デンマーク	0.060	3	ノルウェー	0.840
4	米国	0.910	4	スイス	0.067	4	スウェーデン	0.816
5	ニュージーランド	0.908	5	フィンランド	0.075	5	アイルランド	0.784
6	カナダ	0.908	6	ノルウェー	0.075	6	ニュージーランド	0.781
7	アイルランド	0.908	7	ドイツ	0.085	7	デンマーク	0.778
8	リヒテンシュタイン	0.905	8	シンガポール	0.086	8	フィリピン	0.776
9	ドイツ	0.905	9	アイスランド	0.099	9	ニカラグア	0.770
10	スウェーデン	0.904	10	フランス	0.106	10	スイス	0.767
11	スイス	0.903	11	韓国	0.111	11	オランダ	0.766
12	日本	0.901	12	ベルギー	0.114	12	ベルギー	0.765
13	香港	0.898	13	スペイン	0.117	13	ドイツ	0.763
14	アイスランド	0.898	14	日本	0.123	14	レソト	0.761
15	韓国	0.897	15	イタリア	0.124	15	ラトビア共和国	0.757
16	デンマーク	0.895	16	オーストリア	0.131	16	南アフリカ共和国	0.750
17	イスラエル	0.888	17	チェコ共和国	0.136	17	ルクセンブルグ	0.744
18	ベルギー	0.886	18	オーストラリア	0.136	18	英国	0.743
19	オーストリア	0.885	19	ポルトガル	0.140	19	キューバ	0.742
20	フランス	0.884	20	カナダ	0.140	20	オーストリア	0.739
21	スロベニア	0.884	21	キプロス共和国	0.141	21	カナダ	0.738
22	フィンランド	0.882	22	イスラエル	0.145	22	米国	0.737
23	スペイン	0.878	23	マケドニア	0.151	23	モザンビーク	0.735
24	イタリア	0.874	24	ギリシャ	0.162	24	ブルンジ共和国	0.734
25	ルクセンブルグ	0.867	25	ポーランド	0.164	25	オーストラリア	0.729
26	シンガポール	0.866	26	ルクセンブルグ	0.169	26	スペイン	0.727
27	チェコ共和国	0.865	27	クロアチア	0.170	27	パルバドス	0.723
28	英国	0.863	28	スロベニア	0.175	28	ウガンダ	0.723
29	ギリシャ	0.861	29	リトアニア	0.192			
30	アラブ首長国連邦	0.846	30	エストニア	0.194	101	日本	0.653

注 1：国連開発計画（UNDP）「人権開発報告書 2011」及び世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2012」より作成

注 2：測定可能な国数は、HDI は 187 か国、GII は 146 か国、GGI は 135 か国

注 3：「HDI 人間開発指数（Human Development Index）」とは、国連開発計画（UNDP）による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の 3 つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識（平均就学年数及び予想就学年数）、1 人当たり国民総所得（GNI）を用いて算出している。

注 4：「GII ジェンダー不平等指数（Gender Inequality Index）」とは、国連開発計画（UNDP）による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の 3 側面 5 指標から構成されている。【保健分野】妊産婦死亡率、15～19 歳の女性 1,000 人当たりの出生数 【エンパワーメント】国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別） 【労働市場】労働力率（男女別）

注 5：「GGI ジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index）」とは、世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0 が完全不平等、1 が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。具体的には、次のデータから算出される。

【経済分野】労働力率、同じ仕事の賃金の同索性、所得の推計値、管理職に占める比率・専門職に占める比率 【教育分野】識字率、初等、中等、高等教育の各在学率 【保健分野】新生児の男女比率、健康寿命 【政治分野】国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近 50 年の国家元首の在任年数

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 24 年）